

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 8 日現在

機関番号：14601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K01701

研究課題名（和文）地域密着型のプロスポーツの公共性に関する研究

研究課題名（英文）A Study on "Publicness" of Community-Based Professional Sport

研究代表者

高橋 豪仁（TAKAHASHI, Hidesato）

奈良教育大学・保健体育講座・教授

研究者番号：40206834

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,200,000円

研究成果の概要（和文）：近年、ほとんどの都道府県において地域密着型のプロスポーツチームが存在しており、地元スポーツチームの観戦・応援などにより、スポーツによる地域一体感の醸成と地域コミュニティの維持・再生が期待されている。地域のプロスポーツを観戦することと観戦者のソーシャル・キャピタル（社会関係資本）との関係を松本山雅FCのホームゲーム観戦者を対象として明らかにするとともに、Jリーグに所属するクラブのホームタウンの地方公共団体が如何なる支援をクラブにしているのか、如何なる協働事業を実施しているのかを、クラブが住民・企業・行政の協働を引き起こす媒体となるという視点に立って明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本各地に、地域密着型のJリーグクラブが設立されている中で、人間関係の豊かさであるソーシャル・キャピタルは、どのような要因と関連性があるのかを松本山雅FCの観戦者を対象に明らかにした点と、Jリーグクラブのホームタウンの地方公共団体がどのような支援や協働事業を実施しているのかについて、地方自治体に対する質問紙による全国調査を実施して明らかにした点において本研究の学術的意義があり、プロスポーツの存在が地方創生や地域活性化に如何に資するかを検討する上で、本研究の成果が有用な示唆を提示する点において社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：The community-based professional sports teams exist in most metropolis and districts recently. This study clarifies the relevancy of the sports spectating factors to social capital at the home game of Matsumoto Yamaga FC. And this study clarifies the support to the clubs of J.League given by the local governments in the viewpoint of the cooperation of the community sector, the private sector and the public sector. The local governments support the J League clubs by the capital contributions to the clubs, the given priority of using the home stadium, the reduction of the fee for using the stadium, the facilities maintenance, the distribution of the free tickets and so on.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：プロスポーツ 公共性 ソーシャル・キャピタル Jリーグ 地方公共団体

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

1993年のJリーグ開幕以降、プロ野球独立リーグやbjリーグ(現、Bリーグ)など、地域密着型のプロスポーツチームが増加し、現在では殆どの都道府県においてプロスポーツチームが存在している。もはや一過性のもではなく、日本においてプロスポーツが地域の文化的公共財となったと言えるかもしれない。地域密着型のプロスポーツは、いかにして地域社会のシステムの中に組み込まれ、地域活性化という社会的機能を果たし得ているのであろうか。

これを検討するためには、「新しい公共」のコンセプトが有用となる。「新しい公共」とは、共的セクターが媒体となり、公的セクター(政府・地方自治体)、私的セクター(民間営利企業)、コミュニティ・セクター(市民)の3者が参与して形成される「協働の場」である。本研究では、作業仮説として、「新しい公共」のコンセプトを地域密着型のプロスポーツにあてはめ、プロスポーツチームの存在を「共的セクター」として位置づけて検討する。そうすることによって、プロスポーツは単なるスポーツの興行に留まるものではなく、住民・企業・行政の協働を引き起こす触媒となり、教育、産業、観光、情報発信(広報)の領域をも巻き込んで、その地域の活性化に貢献するものとして位置づけることができる。

### 2. 研究の目的

(1) 住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援や地元スポーツチームの観戦・応援などにより、スポーツによる地域一体感の醸成と地域コミュニティの維持・再生が期待される。こうした地域社会の活性化や地域コミュニティの再生において注目されているコンセプトにソーシャル・キャピタルがある。2010年に文部科学省において策定された「スポーツ立国戦略 - スポーツコミュニティ・ニッポン」には「スポーツは、地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生み、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の形成に大きく貢献するものである。」と記されている。ソーシャル・キャピタルは、人やグループ間の信頼、規範、ネットワークといったソフトな社会的資本であり、人間関係の豊かさを社会の資本としてとらえるものである。人々の協調的行動を活発化することによって、社会の効率性を高めることができるとされている。地域密着型のプロスポーツを観戦することと観戦者のソーシャル・キャピタルとの関係を明らかにすることを目的とする。

(2) Jリーグ規約の第21条において、Jクラブは特定の市町村をホームタウンとして定めなくてはならないとあり、その地域社会と一体となったクラブづくりを行いながらサッカーの普及、振興に努めなければならないことが記されている。そして、Jリーグが目指す「地域に根差したスポーツクラブ」とは、ホームタウンの住民・行政・企業が三位一体となった支援体制を持ち、その町のコミュニティとして発展するクラブであると、Jリーグのホームページに記されている。前述したように「新しい公共」が成立するためには、市民・企業・行政との関係性の構築が不可欠である。Jリーグクラブが、ホームタウンに根ざした存在となるには、Jリーグクラブが共的セクターとして、市民・企業・行政の3者と結びついて、協働事業を展開する必要がある。

本研究では、この3者の中でも、ホームタウンの公の行政を司る地方自治体と、株式会社という民間の組織形態をとるJリーグクラブとの関係に注目し、ホームタウンの地方公共団体は、Jリーグクラブにどのような支援をしているのか、またJリーグクラブとどのような協働事業を実施しているのかを、質問紙調査法を用いて、その全国的な傾向を明らかにすることによって、地方公共団体によるJリーグクラブ支援の傾向を検討する。

### 3. 研究の方法

(1) スポーツとソーシャル・キャピタルに関する先行研究では、総合型地域スポーツクラブや地域のクラブに関するものとして、中西(2005)、長積ら(2009)、稲葉ら(2014)、飯田ら(2015)がある。これらは自主的・自立的なスポーツクラブによる「する」スポーツであるが、一方でBリーグやJリーグのように地域に根ざした事業展開が求められているプロチームの活動による地域活性化を検討する上で、ソーシャル・キャピタルに着目して行われた研究として、舟木ら(2013)、有吉ら(2013)、金(2011)のものがあり、地域に根ざしたプロスポーツは、ソーシャル・キャピタルの醸成と関連があることが分かる。ただし、同じスタジアムで観戦している人においてもそのソーシャル・キャピタルは様ではないだろうし、スタジアムによってもその観戦者のソーシャル・キャピタルは異なるのではないだろうか。そこで、本研究では、観戦者の中でも、観戦回数が多いという特徴を持つヘビーユーザーとそうでない観戦者とでソーシャル・キャピタルに違いがあるのか、コアなファンである後援会やサポーターグループへの加入している観戦者とそうでない観戦者とでソーシャル・キャピタルに違いがあるのか、また、Jリーグの中でも地域活性化に貢献していると評価されているクラブの観戦者のソーシャル・キャピタルと、Jリーグ入りを目指しているクラブの観戦者のそれとに違いがあるのかを明らかにする。

調査対象は、スポーツ庁(2017)においてスポーツによる地域・経済の活性化の事例として取りあげられた松本山雅FCのホームゲーム観戦者とする。また、この観戦者と比較するクラブは、2015年シーズンからJFLに入り、Jリーグ入りを目指している奈良クラブとした。ソーシャル・キャピタルについての調査項目は、パットナム(2001)によると「信頼」「ネットワーク」「互酬性の規範」が主要要素となるが、これに準じた内閣府(2003)のものを参考にして9項目を設定した。質問紙調査を2回実施した。1回目は、2017年11月5日(日)ならでんスタジアム(奈

良県奈良市)において、奈良クラブ(ホーム)対 FC大阪(アウェイ)のゲームの観戦者に対して質問紙調査を実施した。調査対象は奈良クラブのホームゲーム観戦者である中学生以上の男女とし、調査票を 288 票配布し 269 票の有効回答を得た。有効回答率は 93.4%であった。2 回目は、2018 年 10 月 21 日(日)、アルウィンスタジアム(長野県松本市)において、松本山雅 FC(ホーム)対 FC 岐阜(アウェイ)のゲームの観戦者に対して質問紙調査を実施した。調査対象は松本山雅 FC のホームゲーム観戦者である中学生以上の男女とし、調査票を 334 票配布し 326 票の有効回答を得た。有効回答率は 97.6%であった。

(2) Jリーグクラブと地方公共団体との関係に関する調査において、2018 年の Jリーグホームページに掲載してある各クラブのホームタウンを調査対象としたが、クラブによってホームタウンの数や対象が大きく異なるため、以下の様に地方公共団体を選定した。ホームタウンが「〇〇市を中心とする全県」と示されている場合、県を対象とせず、中心となる地方公共団体のみをホームタウンとした。東京都がホームタウンとなっている場合は、東京都とホームスタジアムがある地方公共団体(市)をホームタウンとした。10 を超えるホームタウンがある場合は、市町村のうち、市のみをここでは対象とした。J3 のアンダー-23 のクラブのホームタウンは、既に上位リーグで対象としているため、対象としなかった。以上の基準によって、168 の地方公共団体を調査対象とした。

2018 年 9 月中旬に調査票を発送し、10 月中旬までに返送された 112 票(有効回答率:66.7%)を分析対象とした。J1 のクラブのホームタウンの地方公共団体には 43 票を送付し 27 票が返送され(有効回答率:62.8%)、J2 では 79 票を送付し 51 票が返送され(有効回答率:64.6%)、J3 では 46 票を送付し 34 票が返送された(有効回答率:73.9%)。なお、回答のあった地方公共団体に対応するクラブ数は、J1 が 14 クラブ、J2 が 19 クラブ、J3 が 13 クラブだった。

さらに、本研究では全国的な傾向だけでなく、成功事例を取りあげて、議論を深める。「松本山雅 FC」を取りあげ、特に「公的セクター」である松本市との関係に注目し、「松本山雅 FC」の設立の経緯や活動状況を検討する。また、松本市が(株)松本山雅に対して 2000 万円を出資したことや、松本山雅 FC の練習拠点となるサッカー場の整備に約 14 億円を支出したのは地方自治法違反だとして同市の住民が松本市長に返還を求めた訴訟(公金支出差止等請求事件)に言及し、地方公共団体がプロチームを支援する際の有効性と限界について考察する。

#### 4. 研究成果

##### (1) 観戦者のソーシャル・キャピタルについて

松本山雅 FC のホームゲーム観戦者のソーシャル・キャピタルと観戦回数との関連性はなかった。また、ソーシャル・キャピタルとサポーターグループ加入の有無との関連性はなかった。観戦回数が多いからといって、また、サポーターグループに加入しているからといって、それらがソーシャル・キャピタルの醸成とは関係していないことが分かった。

松本山雅 FC のホームゲーム観戦者のソーシャル・キャピタルと「山雅後援会」加入の有無との関連性を検討したところ、後援会に入っている観戦者の方が、月に 1 回以上ボランティア・NPO・市民活動に参加している人の割合が大きく、また、自治会等の地縁的活動に参加している割合が大きいことが分かった。前者は「橋渡し型」のソーシャル・キャピタルに相当するものであり、異なる組織間における異質な人や組織を結び付けるネットワークである。後者は、組織の内部における人と人との結びつきであり、内部での信頼や協力を生じさせるものである。なお、前者に関して、松本山雅 FC では、サッカーの興行だけでなく、それに付随して環境保全活動も実施しており、この部分を担当する「山雅後援会」会員においてソーシャル・キャピタルの値が高く表れたことが推察される。

松本山雅 FC のホームゲーム観戦者と 2015 年シーズンから JFL に入り Jリーグ加盟を目指している奈良クラブのホームゲーム観戦者のソーシャル・キャピタルを比較した。その結果、後者において有意に「趣味・娯楽活動」(社会的なつきあい)の値が高く、前者において有意に「近隣でのつきあい」の値が高くなっていた。今回の調査において「趣味・娯楽活動」の項目では、スポーツ以外の趣味・娯楽活動としたため、サッカー観戦は含まれない。両者の観戦回数を比較したところ、松本山雅 FC の観戦者の方がリピーターの割合が多く、観戦へのコミットメントが強いことが分かった。そのため、松本山雅 FC の観戦者は、それ以外の「趣味・娯楽活動」に費やすことができにくくなっており、それに対して、奈良クラブの観戦者は、奈良クラブの試合観戦へのコミットメントがそれほど強くないので、それ以外の「趣味・娯楽活動」を行う余裕があったと推察できるかも知れない。

##### (2) ホームタウンの地方公共団体によるクラブ支援および協働事業について

34%の地方公共団体が、クラブに出資をしており、J2 では 4 割以上、J1 では 3 割以上がクラブに出資をしている。出資した総額は数十万円から、多いところでは 1 億円以上の地方公共団体もある。多くの地方公共団体では、ホームタウンになった年や、なってから数年以内に出資している。

およそ 2 割の地方公共団体において、所有するスタジアムがホームスタジアムとして使用されており、J1 では約 3 割の地方公共団体のスタジアムが使用されている。ホームスタジアムとして使用されている 22 のスタジアムの内、7 割以上のスタジアムにおいて Jリーグクラブが優

先的に使用している。また、6割近くのスタジアムにおいて使用料金の減免が実施されており、減免の割合は殆どが50%以上であり、年間の減額は数百万から多いところでは4千万円を超えるところもあった。Jリーグクラブの使用を考慮した建築・改修工事については、8割以上のホームスタジアムで実施されていた。ホームスタジアムの建設・改修をしたと回答した17の地方公共団体に工事内容や経費を問うたところ、スタジアムの建築、ピッチの張り替え、スタンドの改修、照明の整備、大型ビジョンの設置、トイレの改修、等、億単位の経費がかかっていた。

36%の地方公共団体において、所有するスタジアム(サッカー場)が、練習グラウンドとして使用されており、特にJ3では56%の地方公共団体のサッカー場がJリーグクラブの練習グラウンドとして使用されており、J1、J2のクラブより高い割合で使用されていることが分かった。

練習グラウンドとして使用されている40のグラウンドのうち、35%がJリーグクラブによって優先的に使用されており、J1、J2では4割以上が優先使用されていた。また、ホームスタジアムほどではないが、練習グラウンドを所有する地方公共団体の36%が使用料金の減免を実施していた。減免措置が行われている14の練習グラウンドの内、殆どが5割以上の減額であり、5つが無料で使用されていた。また、減額は年間200万円を超える練習グラウンドが4つあった。Jリーグクラブの使用を考慮した建築・改修工事については、3割以上の練習グラウンドで実施されていた。

### (3) ホームタウンの地方公共団体とクラブとの協働事業について

子どもを対象としたスポーツ教室や学校部活動支援に関する平成29年度以降の協働事業については、57%の地方公共団体が実施していた。特にJ3のクラブに比べ、J1、J2のクラブにおいて実施率が高くなっていった。成人を対象とした健康増進活動等に関する平成29年度以降の協働事業については、2割弱の地方公共団体において実施されていた。特に、J2のクラブとの実施率が32%と高くなっていった。

1割の地方公共団体において、ふるさと納税を用いてJリーグクラブを支援する仕組みがあった。その制度がある11の地方公共団体に、平成28・29年度の実績を尋ねたところ、寄付額が年間2千万円を超える事例があり、チケットやグッズを返礼品としていた。また、ある市では、この寄付金を用いて、試合会場でのシティプロモーション事業や市内の全小学生を対象にした無料招待事業を実施していた。

### (4) 松本山雅 FC の事例調査

松本山雅 FC は、1965年当時に結成された長野県選抜の選手を中心としたチームがもともとなっており、選手たちが松本駅前にあった喫茶店「山雅」へ通っていたことに由来する。1975年に北信越サッカーリーグに加入し、1985年に北信越サッカーリーグで初優勝した。2004年にNPO法人アルウィンススポーツプロジェクトを経営母体とし、「山雅サッカークラブ」(2005年に「松本山雅 FC」に改称)はJリーグ入りを目指して北信越2部で活動し、2006年に北信越1部に昇格した。2010年にJFLに昇格し、(株)松本山雅を設立して、松本山雅 FC を運営することとなった。2012年にJ2に昇格、2015年にJ1に昇格した。2016年にはJ2に降格した。2017年のホームゲーム入場者数はJ2では名古屋グランパスに続いて2位だった。

Jリーグに加盟するためには母体が株式会社であることが条件であったが、NPOはそのまま残り、現在もNPO法人松本山雅スポーツクラブとして、保育園・幼稚園への巡回指導やスクール事業を実施している。2017年の巡回指導は、松本市64回、安曇野市14回、塩尻市4回、山形村1回、大町市8回、池田町2回だった。なお、小学生のクラブチームはNPOが運営し、中学生・高校生のクラブチームは株式会社が運営している。こうしたクラブ設立の経緯から、松本山雅 FC は、地元のチームが成長して、Jリーグで活躍するクラブとなり、観客動員も順調であることが分かる。また、Jリーグによる最近の観客調査では、初めてスタジアムに試合を見に来た人の割合は2パーセントしかおらず、リピーターを確保することができている。

松本市による(株)松本山雅に対する2011年3月の1千万円の出資、2012年3月の1千万円の増資、および2015年に開場した「かりがねサッカー場」の建設と松本山雅 FC の優先使用について、公益性がなく違法だとして、同市の住民が松本市長に返還を求めるなどした訴訟が2014年5月に提起された。2016年7月に名古屋地裁、2017年2月に東京高裁において原告の訴えを認めない判決が下り、2017年7月に最高裁で上告が棄却された。

前述の地方公共団体への全国的な質問紙調査で明らかになったように、クラブを運営する会社への出資や、クラブの練習場の整備に地方公共団体が公金を支出することは特異なものではない。つまり、全国各地で実施されている地方公共団体によるJリーグクラブへの支援の是非に対する司法判断がなされたと言えるだろう。

裁判の判決書には、松本山雅 FC による経済波及効果、市民の健康増進、地域経済の活性化、文化的・教育的効果、松本市の宣伝効果、地域コミュニティの活性化等が生じていることが推認されると記されており、これらを考慮すれば、本件事業に公益性がないということではできないとしている。松本山雅 FC が「新しい公共」を作り出す「共的セクター」であることが認められたと言える。また、松本山雅 FC では、ボランティアの活動が活発であり、スポンサー企業との関係も良好であり、企業とのコラボ商品の販売も行われている。さらに、スタジアムにおいて、環境保全活動も実施していた。これらのことから松本山雅 FC が、「共的セクター」として、住民・企業・行政の協働を引き起こす触媒となっていることが分かる。

新しい公共の活動内容は多様であるが、その内容は、行政機能の代替、公共領域の補完、民間領域での公共性発揮、中間支援機能、の4つに分類される(奥野ら,2010)が、(株)松本山雅の事業は「民間領域での公共性発揮」に相当するものであり、行政の本来の役割ではなく、ビジネス的な色彩が強い事業ではあるが、公共的な価値を付与して住民に提供される事業であり、まさにホームタウンをエリアとするコミュニティビジネスと言える。

Jリーグクラブは株式会社として運営されているが、利益を追求する一般企業とは異なり、社会的企業あるいはソーシャルビジネスといわれる主体に近い(小原,2010)。ソーシャルビジネスは、公共性、社会性が高いため、収益性を求めることは難しいが、地域社会や社会・経済に「元気」を与える存在となるがゆえに、行政サイドからの事業環境の整備や支援策の取り組みが求められている。こうしたJクラブの特性とその社会的機能を鑑みれば、松本市が松本山雅FCに対して行った支援は有効なものであったと言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 高橋豪仁 橋本純一 橋本政晴	4. 巻 68
2. 論文標題 地域密着型のプロスポーツとソーシャル・キャピタルに関する調査研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 奈良教育大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 167-175
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） <a href="http://doi.org/10.20636/00013285">http://doi.org/10.20636/00013285</a>	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 高橋豪仁	4. 巻 70
2. 論文標題 スポーツの構造と応援の機能	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 体育の科学	6. 最初と最後の頁 386-390
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 高橋豪仁
2. 発表標題 地方自治体のプロスポーツ支援に関する研究 - 公金支出差止等請求事件を巡って -
3. 学会等名 日本スポーツ社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高橋豪仁
2. 発表標題 Jリーグクラブに対するホームタウンの地方公共団体による支援、および両者による協働事業に関する調査研究
3. 学会等名 西日本スポーツ社会学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----